

企業型確定拠出年金サービス「誰でも DC プラン」の取り扱い開始について

当組合は、株式会社筑邦銀行（代表取締役頭取 佐藤 清一郎、以下「筑邦銀行」）との連携により、企業型確定拠出年金サービス（以下「誰でも DC プラン」）の取り扱いを、下記のとおり開始いたしますのでお知らせします。

「誰でも DC プラン」は、加入者1名から導入が可能な企業型確定拠出年金制度です。当組合は、今後もお客さまの福利厚生制度充実に資する商品・サービスの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

記

1. 主旨

老後資金に関する社会的関心が高まる中、一般的な企業型確定拠出年金制度は一定の企業規模でなければ導入することができませんでした。今回取り扱いを開始する「誰でも DC プラン」は、加入者1名からでも制度導入が可能であるため、幅広いお客さまの福利厚生制度の充実・従業員の資産形成を支援し、地域経済社会の発展に寄与することを目的としております。

2. 商品概要

名 称	「誰でも DC プラン」
サービス内容	企業型確定拠出年金制度を加入者1名から導入支援を行うサービス
取り扱い開始日	2023年10月2日
ご利用いただける方	原則70歳未満の厚生年金保険被保険者 (民間企業の役員、従業員または私立学校の教職員)
主な特徴	①加入者1名から導入が可能 大手運営管理機関では対応が難しかった中小企業・小規模企業でも導入可能です。人数に関わりなく、加入者1名、役員のみでの事業所からお引き受け可能で、一部社員のみでの加入も設計により可能 ②充実した運用商品ラインナップ インデックス型の運用商品は手数料の低い良質な運用商品を提供します。投資信託の購入時手数料（販売手数料）は無料（ノーロードファンド）です。 ③年金資産の持ち運び可能 既に企業型 DC に加入されている方が転職で入社された際の受け皿として利用可能（優秀な人材確保に寄与いたします）

以上

《ご参考》

(1) 企業型確定拠出年金制度（以下「企業型 DC」）概要

企業型 DC とは、企業が掛金を加入者（従業員）の確定拠出年金口座に拠出し、加入者が拠出された年金資産について、その運用商品の選択や指図を自らの責任で行う制度です。企業が厚生局に申請し、承認を得て導入します。導入にあたって、企業と従業員との労使合意が必要であり、掛金の拠出額は拠出限度の範囲内で決定されます。

企業型 DC は、企業から委託を受けて確定拠出年金制度を運営管理する「運営管理機関」、運用指図の取りまとめ、資産残高の記録・通知、受給開始における裁定などを専門で行う「記録関連運用管理機関」、信託銀行など年金資産を長期的に管理する「資産管理機関」などにより運営されます。

(2) 株式会社筑邦銀行 会社概要

代表者 : 代表取締役頭取 佐藤 清一郎
本社所在地 : 福岡県久留米市諏訪野町 2456 番の 1
資本金 : 80 億円
事業案内 : 銀行業

(お問合わせ先)

大分県信用組合 営業統括部地方創生推進室

電話 097 - 573 - 7239 (担当 中島)